

大和郡山市生産緑地地区の区域の規模に関する条例(案)パブリックコメント

生産緑地法の一部改正により、生産緑地地区を都市計画に定める際の農地の面積要件について、市町村が条例を定めることで引き下げることができるようになりました。

つきましては、「大和郡山市生産緑地地区の区域の規模に関する条例(案)」を取りまとめましたので、みなさんからのご意見を募集します。

意見の募集期間＝9月14日(金)17時まで

条例案の閲覧場所＝市ホームページと市役所4階都市計画課(窓口406番)・各支所(土・日曜、祝日を除く)でご覧いただけます(意見書(記入用紙)も設置します)

意見を提出できる人＝市内在住の人、市内に事業所等を有する人、市内に通勤・通学している人

意見の提出方法＝名前・住所・電話番号・意見の要旨を記入し、下記のいずれかの方法で提出してください

- ①市ホームページ上のフォームから
- ②郵送(〒639-1198 市役所都市計画課あて)
- ③ファックス(☎53-1049)
- ④市役所4階都市計画課(窓口406番)または各支所へ持参

※市ホームページ上のフォームからは受付期限までに受信したもの、郵送の場合は締切日必着のものを受け付けます。

※電話・口頭でのご意見や、名前・住所などが明記されていないものは、受け付けできません。

※いただきましたご意見については、個別に回答はしませんが、意見の概要などを取りまとめて、後日、市ホームページで公表する予定です。

9月は「2018クリーンアップなら」キャンペーン月間です

～クリーンな心でグリーンな奈良に～

9月第1日曜は、統一実践日とし、県内20コースでポイ捨てゴミの美化運動を行います。

日時＝9月2日(日)8時30分～(約2時間)

※雨天決行。ただし、当日朝6時以降に大雨・洪水警報か注意報、暴風警報のいずれかが発令時は中止。

集合場所＝市役所正面広場

持ち物＝清掃できる服装・帽子・飲み物など

※軍手・ゴミ袋等は準備しています。

問合せ＝総務課(内線252・255)



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

子どもの人権に関わる問題について、人権擁護委員・法務局職員が無料・秘密厳守で相談に応じます。

日時＝8月29日(水)～9月4日(火)

各日8時30分～19時(土・日曜は10時～17時)

電話番号＝0120-007-110(フリーダイヤル)

※携帯電話・PHS使用可、IP電話使用不可。

対象＝県内在住の児童・生徒とその保護者

問合せ＝奈良地方法務局 人権擁護課(☎0742-23-5457)

下水道施設見学会 (参加無料)

～下水道ってなあに～

下水道の日(毎年9月10日)に関連して、県内の4つの浄化センターで下水道施設見学会・お子様向けイベントを行います。

日時＝9月8日(土)・9日(日)

各日10時～16時(受付は15時まで)

場所＝①浄化センター(額田部南町)、②第二浄化センター(広陵町)、③宇陀川浄化センター(宇陀市)④吉野川浄化センター(五條市)

※②～④は9月8日(土)のみ開催。

※団体での参加は、前日までに連絡が必要。

問合せ＝奈良県流域下水道センター 総務課(☎56-2830) (下水道推進課)

第46回 奈良県障害者作品展 作品募集

日時＝12月1日(土)～12月6日(木)9時～17時

※12月3日(月)は休館、最終日は12時まで。

場所＝奈良県文化会館(奈良市登大路町)展示室A・Bと特別展示室

出品資格者＝県内在住の障害児・者

種目＝絵画、写真、書道、工芸、手芸、文芸(短歌、俳句、川柳)、コンピュータ・タイプアート

※作品は1人1点(作品の大きさは、額装等を含め縦1.2m、横1.8m、奥ゆき1.5m以内とする)。1作品・団体につき1枚、出品作品の制作過程を紹介する写真、記事、団体紹介等を添付してください。(写真、記事等は18cm×26cm(B5サイズ)以内の台紙に収まるように割り付けすること)

申込・問合せ＝9月7日(金)までに種目・題名の申込書を、11月2日(金)までに作品と作品紹介を厚生福祉課(内線535・538)へ